

事務局だより 第333号(発行:平成28年3月)

公益社団法人 習志野市シルバー人材センター

<習志野市屋敷 4-6-6 東部保健福祉センター1F>
 <TEL:493-8011 FAX:493-8040>
 <Eメールアドレス narashino@sjc.ne.jp>

<理事会報告(第11回2月24日開催)>

[会長挨拶(要旨)]

シルバー人材センターの会員の増強、特に女性会員の増強は全国的な課題となっています。

平成26年度、女性会員の千葉県内平均割合は24.4%、当センターは18.7%という状況です。

本日は、当センターの女性会員の増強と就業拡大の取り組みと国会議員の支援記事を紹介したいと思います。

1 女性会員の増強と就業拡大の取り組み

平成26年10月、市から「国の施策で実施する緊急雇用創出事業(女性高齢者の就業機会拡大事業)」を受託し、当センターに女性就業開拓員2人を配置しました。

お二人は、事業所等の訪問、チラシの配布、ポスターの掲示等の活動だけでなく、「センターが楽しく集いの場」となるように、次のような活発かつ広範な活動を継続されています。

- ・街頭、商店街、公共施設等での「声かけ活動」を展開
- ・女性会員に情報提供等のため講習会等への参加
- ・女性交流会「夢の輪」の企画・開催

2 国会議員の支援記事

前回もお話ししましたが、「月間シルバー人材センター12月号」に自民党シルバー人材センター活性化議員連盟事務局長の片山さつき参議院議員が寄稿された記事に「シルバー人材センターの課題は「女性の活用」「業務の拡大」です。私は、女性を含めた60歳以上の高齢者の受け皿としてセンターをもっと活用できるようにしっかり頑張りたいと思います。」と心強いセンター支援の記載がありました。

以上ですが、我々も女性会員の増強について、思いをさらに深めてまいりたいと思います。

1. 議決事項

議案第24号 入会者の承認について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。挙手にて採決を求め、全員の賛成をもって、本案は承認された。(入会承認 3名 内 男性 2名 女性 1名)

2. 協議事項

なし

3. 報告事項

報告第54号 第2回地区委員全体会議の報告について

報告第55号 県シ連第2回事務局長会議の報告について

報告第56号 安全管理委員会第2回巡回指導の報告について

報告第57号 第5回女性交流会(夢の輪)の報告について

報告第58号 平成28年3月の行事予定について

平賀常務理事兼事務局長から資料に基づいて説明がなされた。

<2月就業実績(前年同月対比)>

	平成26年度 (平成27年2月)	平成27年度 (平成28年2月)
会員数(人)	949	969
就業実人員(人)	704	732
当月就業率(%)	74.2	75.5
配分金(円)	30,464,375	31,984,159
材料費(円)	467,695	396,795
事務費(円)	2,390,919	2,509,801
合計(円)	33,322,989	34,890,755
年度累計(円)	419,966,936	431,476,125

<2月派遣契約実績(前年同月対比)>

	平成26年度 (平成27年2月)	平成27年度 (平成28年2月)
就業実人員(人)	5	22
契約金額(円)	342,048	1,460,769
年度累計(円)	1,883,256	7,473,698

4月の行事予定

4月5日(火)	AM	リサイクル自転車販売、刃物研ぎ(作業所)
	PM	書道教室(会議室)
4月6日(水)	PM	広報部会(会議室)
4月12日(火)	AM	刃物研ぎ(作業所)
4月13日(水)	AM	入会説明会(会議室)
	PM	就業相談(会議室)
4月19日(火)	PM	書道教室(会議室)
4月20日(水)	AM	リサイクル自転車販売、刃物研ぎ(作業所)
	AM	入会説明会(会議室)
	PM	就業相談(会議室)
4月22日(金)	終日	第1回班長・副班長全体会議(会議室)
4月27日(水)	PM	理事会(会議室)
4月28日(木)	AM	刃物研ぎ(会議室)

***3月の配分金振込み日は3月24日(木)になります。**

<入会説明会日、就業相談日>

◎入会説明会(第2第3水曜日 9:30~シルバー会議室)

センターでは、さらなる仕事の確保に向けて、いろいろな職種にも対応できるよう会員募集を行っています。
 会員の皆様に、お友達やお知り合いの方に声をかけていただきたく、ご協力をお願いします。

◎就業相談(第2第3水曜日 13:30~ シルバー会議室)

*就業相談は予約制です。

安全管理委員会より

<安全就業のお願い>

今年度はすでに5件の傷害事故が起きています。安全就業は、会員自身の自覚により守られます。日々健康管理に心がけ、過信・油断することなく、安全意識を保ち行動してください。

<月別傷害事故件数 H28.3.16 現在>

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
H26	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
H27	1	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0		5

【平成27、28年度千葉県シルバー人材センター連合会安全就業標語】

気のゆるみ 急ぐところが 事故の元

<就業報告書(4月分)の提出について>

4月分就業報告書の提出期限を下記のとおりとさせていただきますのでご協力の程よろしくお願い致します。

20日締、25日締の方は、就業終了次第速やかに提出をお願い致します。

駐輪場	4月21日(木)
公共	4月22日(金)

<就業会員募集>

- ① ポスティング(チラシ配布)業務
- ② 配食サービス業務
- ③ デイサービス送迎業務(派遣契約)
- ④ 除草班

興味のある方、または、契約内容などの詳細をお聞きになりたい方はセンター事務局にお問い合わせください。☎(493-8011)

<退会を希望される方は適切な手続きをお願いします>

退会を希望される方は、定款に基づき、必ず『退会届』の提出をお願いいたします。『退会届』の提出がない場合には、【年会費納入督促状】が自動的に郵送されてしまいます。『退会届』の用紙は入会時に配布しております『会員関係規程集(ピンク色の表紙)』の最終ページ(P47)にありますのでご活用ください。見当たらない方は事務局か担当地区委員にお訪ねください。

<振り込め詐欺にご注意ください>

電話、郵便、メール等により現金を貯金口座に「振り込め」という請求に対しては、すぐに振り込まず、ご家族などに連絡を取り、本当に支払う必要のある請求か、事前に必ずご確認ください。少しでも「なにかおかしい？」と思ったら最寄りの警察に連絡をしてください。また、税務署などが、税金や年金などをお客さまに還付するためATMの操作をお願いすることは、ありません。ATMでの還付金返還の連絡を受けた際も同様にご確認をお願いします。

”金くれ””金やる”は詐欺です！！

<春の交通安全運動のお知らせ>

期間：4月6日(水)～4月15日(金)

スローガン：～しんごうがあおでもよくみるみぎひだり～

重点目標：

- ・子供と高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

自転車安全利用5則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進走行・傘差し運転やスマートフォン・ヘッドフォン使用運転等の禁止)
5. 子供はヘルメットを着用

事務局より

<平成28年度スタート!>

4月1日から平成28年度がスタートします。契約の更新時期となりますので、今一度業務内容のご確認をお願いいたします。

公共関係の就業につかれています方は、仕様書をお配りしておりますので、必ずご一読ください。

<健康診断を受診しましょう>

当センターでは、安全就業基準に健康診断が義務付けられています。健康は、働くための大事な条件です。ご自身、家族、一緒に働く仲間のためにも、毎年1回以上の受診をお願いします。



内閣府

<春の交通安全運動ポスター>